

策定：2022年3月25日

公表：2025年4月16日

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

神姫バス不動産株式会社

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2025年3月31日

2. 内容

目標①

正（準）社員に占める女性労働者の割合を24%から27%へ増加させる。

<取組内容>

女性配置の少ない部門において、受入体制の課題を洗い出し、施設等の必要な整備を行う。

<結果>

30.4%（2025年3月31日時点）

目標達成。引き続き男女隔たりなく就業できる環境を整備する。

目標②

残業時間の削減など労働環境を改善する。

36協定に定める特別条項の適用件数を2021年度比50%へ削減する。

<対策>

部門ごとに業務内容の見直しを実施し、効率化に向けた計画を策定する。

ノー残業デーを定め実施する。

<結果>

36協定における特別条項適用件数 2021年度60件→2024年度43件

所定外労働の大幅な削減、ノー残業デーの実施には至っておらず、改善に向けた取り組みを継続する